

投 稿 規 定

- 1) 本誌は大阪大学歯学会の機関誌で、年2回発行し、歯学に関する総説、原著、症例報告、抄録（総会、例会）、学位論文、会報その他を掲載する。
- 2) 本誌に投稿する著者は、原則として全員本会会員に限る。ただし、歯学会より執筆を依頼した者はこの限りではない。
- 3) 投稿された総説、原著、症例報告は他誌に発表掲載されたことのないものに限る。別に定めた投稿の手引きの最新のものに従い、投稿する。投稿された原稿は内容、体裁が整い、直ちに印刷できるものでなければならない。
- 4) すべての投稿論文は査読を経た上で、編集委員長が最終的に採否を決定する。
- 5) 論文掲載受理日は、編集委員長から採択可と判定された日とする。掲載証明の発行に関しては、別途定める編集委員会の規約に従う。
- 6) 原稿の掲載料は、図、表を含め原則として全てを著者負担とする。原稿の不備等により3校以上の校正が必要な場合、あるいは著者の都合により校正段階で大幅な修正が生じる場合は、別途加算請求する。歯学会から依頼した総説について、掲載料は無料である。
- 7) 原稿の不備等により3校以上の校正が必要な場合、あるいは著者の都合により校正段階で大幅な修正が生じる場合は、別途加算請求する。
- 8) 本誌に掲載された論文、抄録などの著作権は、大阪大学歯学会に帰属する。

本規定は本誌 70 巻 1 号より適用する。

原稿の送り先、投稿規定その他に関する問い合わせ先：

（〒565-0871）大阪府吹田市山田丘 1-8 大阪大学歯学部内

大阪大学歯学会編集委員会 電話・ファックス：(06) 6875-8300 内線 2044